

地域ケア会議の仕組みと現状

～資源開発・政策形成への提言に対する
個別地域ケア会議の重要性～

京都市西ノ京地域包括支援センター
(高齢サポート西ノ京)
センター長 木村 晴美

地域ケア会議の目的

国が示す地域ケア会議の目的

- ・ 個別ケースの支援内容の検討
- ・ 地域の介護支援専門員の、法の理念に基づいた高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援
- ・ 高齢者の実態把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築
- ・ 個別ケースの課題分析等を行うことによる地域課題の把握
その他地域の実情に応じて必要と認められる事項

京都市が示す地域ケア会議の目的（平成27年3月）

- ・ 個別ケースの支援内容の検討による課題解決
- ・ ケアマネジャーによる自立支援に資するケアマネジメントの支援
- ・ 医療関係機関をはじめとする多職種の関係機関の地域包括支援ネットワークの構築
- ・ 高齢者個人に対する支援の充実
- ・ 地域課題の抽出・整理
- ・ 高齢者への支援の土台となる社会基盤の整備

I 個別ケースの検討を行う地域ケア会議（明確な位置づけ）

個別課題解決機能

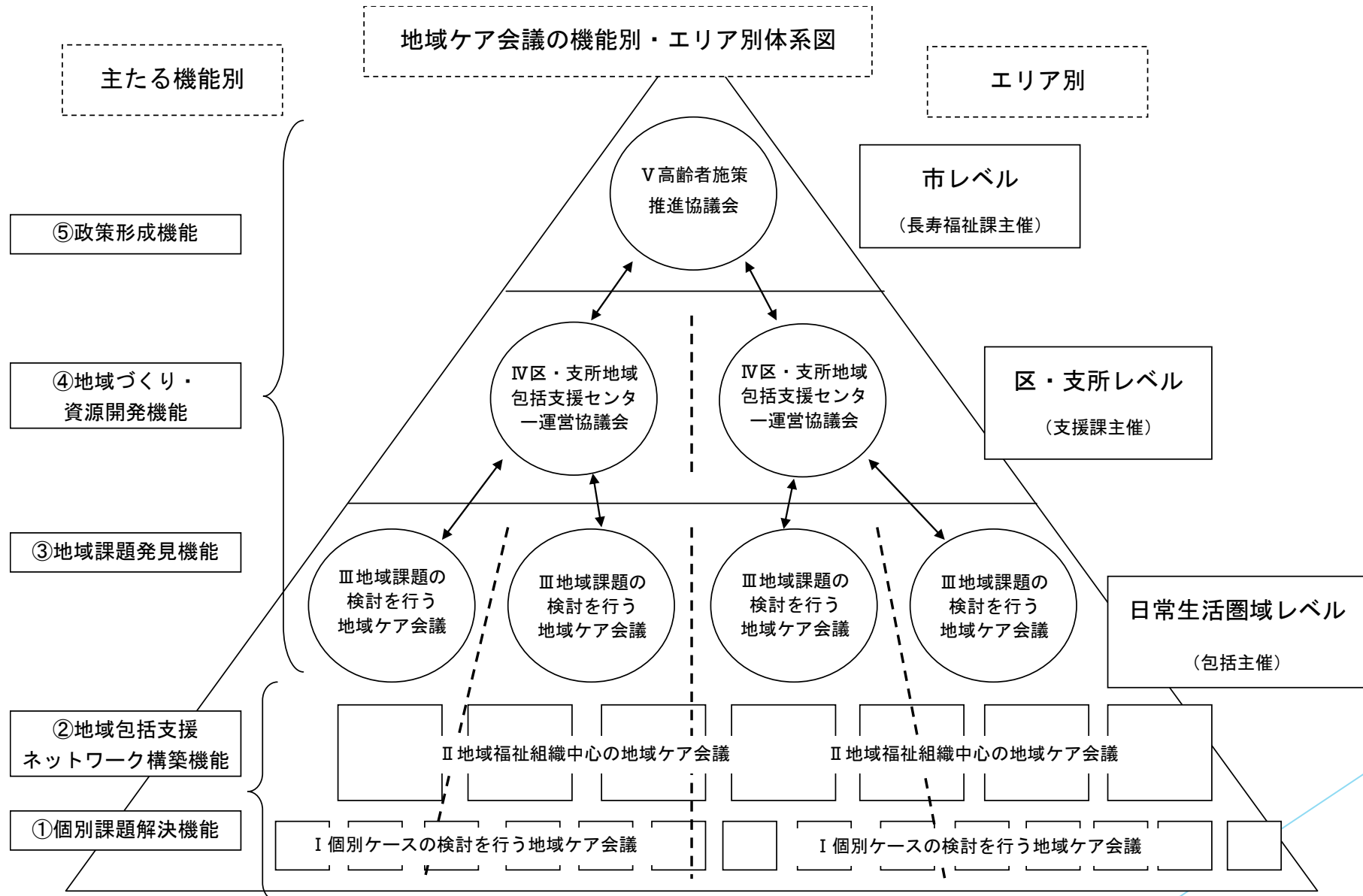
II 地域福祉組織中心の地域ケア会議

地域包括支援ネットワーク機能，地域課題発見機能

III・IV・V 地域課題の検討を行う地域ケア会議

日常生活圏域レベル，区・支所レベル，市レベル

地域ケア会議の機能別・エリア別体系図



平成28年度 中京区は認知症をテーマに地域ケア会議を展開

中京区 4 つの地域包括支援センターで実施

西ノ京地域包括支援センター開催予定

- ・ 圏域会議 2 回
- ・ 学区レベル地域ケア会議 3 回
- ・ 個別レベル地域ケア会議 随時



○第 2 回学区レベル地域ケア会議にて「認知症高齢者の行方不明時における早期発見」
(SOSネット) 事業をテーマに開催し、介護事業所や地域団体に発見協力員としての呼びかけを行い地域ネットワーク(連絡網)構築

その後、

「高齢者見守り支援及び行方不明高齢者発見のためのネットワーク登録票」
登録者 18 名に対し随時個別地域ケア会議を開催

認知症になっても暮らし続けられるまち “京都”

～認知症高齢者の行方不明時における早期発見に関する説明～

みんなで支え、見守り支援を充実させる 「事前相談・登録」

【趣旨】

認知症による徘徊で行方不明になるリスクが高い高齢者を、行方不明になる前に“相談”を受けて把握し、家族や関係者で事前の対応策や見守りの支援の検討・実施を行うことで、行方不明になることを予防する。また、行方不明になっても早期発見ができることで行方不明時の事故等を未然に防ぎ、高齢者の安心・安全を確保する。

【取組みの概要】

○見守り・安心・安全の確保のため

⇒基本情報の収集

○ケアマネジャーとの連携による具体的な見守り支援の検討・実施

○行方不明事案発生時に発見協力依頼を迅速・円滑に行うために事前準備

事前相談・登録 受付機関

- 高齡サポート西ノ京
- 中京区役所【支援（支援保護）課】
- 京都市長寿福祉課

事前相談・登録の流れ

○家族から対象者の情報を聞き取り登録する

⇒別記第1号様式①、別記第1号様式②

《ここでの家族とは》

後見人、配偶者その他の親族、対象者を現に監護されている者、福祉事務所の職員、福祉に関する事務に従事する者（ケアマネ、事業所等）、対象者と同居している者、雇主その他対象者と社会生活において密接な関係を有する者が基本。

行方不明事案発生時に発見協力依頼・情報提供・共有の仕組み運用

【趣旨】

認知症による高齢者が行方不明となった際、できる限り早期に発見するために行方不明者発見活動を行う警察署に協力し、事前に把握した情報の提供や地域ネットワーク（連絡網）への発見協力依頼を迅速に行う。

発見協力依頼を地域ネットワークへ迅速に情報を提供・共有をするために基本的な仕組みを定め、運用することで、行方不明高齢者の早期発見に努めることで高齢者の安心・安全が確保できる。

(Ⅲ) 圏域レベルの地域ケア会議だけでなく、(Ⅰ) 個別レベルの地域ケア会議にも医師の参加が必要であることを事例を通し知ってもらいたい！